



センター
からのお願い

- 援助活動報告書と援助活動実績カードは翌月の5日までに支部に提出をお願いします。
- 報告書には個人情報が含まれますので、誤送付などに十分ご注意ください。
- サポート時に自家用自動車や自転車を利用する場合は、交通ルールを遵守し、安全運転を心がけるなど、事故防止に十分ご注意ください。

サポート中の自転車の利用について

ファミサポの活動は、原則、徒歩か公共交通機関を利用して行いますが、必要に応じて、依頼会員、提供会員双方の合意により自転車を利用する場合があります。お子さんを自転車に乗せる場合には幼児用座席及びヘルメットを必ずご使用ください。

また、令和8年4月1日から自転車にも交通反則通告制度（青切符）が導入され、反則金が科されます。自転車の正しい交通ルールを知りましょう。詳しい自転車の交通ルールは、福岡市のホームページをご確認ください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/seikatsuanzen/life/jitensyaaokippu.html>

〈反則行為の例と反則金〉

信号無視（赤色等） 6,000円 道交法第7条 青信号で渡りましょう	通行区分違反（歩道通行） 6,000円 道交法第17条第1項 自転車は車道通行しましょう。歩道通行は例外です。	車道の右側通行 6,000円 道交法第17条第4項 第18条第1項 車道の左側端を走りましょう	一時不停止 5,000円 道交法第43条 一時停止しましょう
傘さし運転 5,000円 道交法第71条第6号 傘さし運転、イヤホン運転はやめましょう	イヤホン運転 5,000円 道交法第71条第6号 逆走などせず標識に従いましょう	通行禁止違反（進入禁止） 5,000円 道交法第8条第1項	通行禁止違反（一方通行） 5,000円 道交法第8条第1項
歩道徐行等義務違反 3,000円 道交法第63条の4第2項 歩道を通行できる場合でも安全な速度で通行し、歩行者を優先しましょう	並進 3,000円 道交法第19条 縦一列で走りましょう		

令和7年度活動内容 主な活動ベスト5（活動回数 合計12,653回）

1位	子どもの習い事等の場合の援助	2,988回
2位	保育所・幼稚園の迎え	2,632回
3位	保育所・幼稚園の帰宅後の預かり（迎えあり）	1,163回
4位	保護者等の買い物等外出の場合の援助	941回
5位	保育所・幼稚園の送り	900回

会員数（令和8年3月31日）

● 依頼会員	3,902人
● 提供会員	927人
● 両方会員	353人

合計 5,182人

アドバイザー紹介

本部	伊藤（いとう）・本木（もとぎ）	博多支部	根津（ねづ）	南支部	天山（あめやま）	早良支部	馬場（ばば）
東支部	林（はやし）	中央支部	江淵（えぶち）	城南支部	高岸（たかぎし）	西支部	富田（とみた）

お問い合わせは

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

福岡ファミリー・サポート・センター

東支部	TEL 092-631-0633 FAX 092-643-8923
博多支部	TEL 092-474-0218 FAX 092-436-3652
中央支部	TEL 092-761-1892 FAX 092-737-6285
南支部	TEL 092-511-4746 FAX 092-557-4068
城南支部	TEL 092-851-3870 FAX 092-832-6428
早良支部	TEL 092-851-4900 FAX 092-832-7382
西支部	TEL 092-882-3755 FAX 092-895-3109

【ホームページアドレス】 <https://fukuoka-shakyo.or.jp>
【メールアドレス】 f-support@fukuoka-shakyo.or.jp

■月曜から金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後5時30分

午後5時から午後5時30分は電話が大変混み合います。ご相談は、なるべく午後5時までにお願いします。



★留守番電話にメッセージを残すときは名前・会員番号を必ずお伝えください。

ニュースレター “育児の援助を行いたい会員”と“育児の援助を受けたい会員”の相互援助ネットワーク「福岡ファミリー・サポート・センター」

子育て応援プレス

Vol.
61
2026.8



社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会
福岡ファミリー・サポート・センター本部
TEL (092)736-1116 FAX (092)713-0778
〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号
福岡市市民福祉プラザ（ふくふくプラザ）2F

「会員専用連絡フォーム」から 各種手続きができるようになりました

このたび、福岡ファミリー・サポート・センターでは、会員の皆さまにより便利にご利用いただけるよう、ホームページ上の会員専用連絡フォームから、各種手続きができるようになりました！

「仕事や育児で日中に電話ができない…」「子どもが寝たあとに手続きをしたい」そんなときも、ご自分の都合に合わせてフォームからお手続きできます。

会員専用連絡フォームでできること



① 依頼済みの
サポートの連絡

依頼会員が、事前打合せを完了している提供会員に直接サポートを依頼し、了承を得たという場合に、連絡ができます。

※①②は、提供会員に連絡を済ませたあと、フォームからセンターにご連絡ください。



② サポートの
キャンセルの連絡

依頼会員が、サポートのキャンセルについて提供会員に直接連絡し、了承を得たという場合に、連絡ができます。



③ 氏名・住所・
電話番号の変更

「氏名が変わった」「福岡市内で転居した」「電話番号が変わった」という場合に、新しい情報の変更手続きができます。（全会員利用可）

ホームページは
こちらから▶

各種連絡は、
こちらのボタンをクリック▼



会員専用連絡フォームはこちら
（すでに会員の方のみ）

福岡市社会福祉協議会
地域の課題を知る 地域を変える 活動レポート 福岡市社協について

福岡ファミリーサポートセンター会員専用連絡フォーム

HOME 福岡市社会福祉協議会について 福岡ファミリーサポートセンターの活動と役割について

ご利用にあたって、下記のご連絡は専用のフォームからご連絡をお願いします。

注意事項
・お問い合わせの内容によっては、ご連絡までお時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。
・お急ぎの方はお電話でお願いいたします。

依頼会員・両方会員（子育てを応援してほしい人）
サポートの依頼がありました（依頼会員に連絡済み） 氏名・住所・電話番号の変更 サポートをキャンセルしました（依頼会員に連絡済み）

提供会員（子育てを応援したい人）
氏名・住所・電話番号の変更

【ご利用時のお願い】

- 初めてのサポート依頼など、提供会員のご紹介が必要な場合や、個別のご相談については、センターへお電話ください。
- 内容確認のため、後日センターからご連絡をさせていただく場合があります。また、連絡するまでにお時間をいただく場合もありますのでご了承ください。※センターの連絡先は4面をご覧ください。

■「依頼会員登録講習」、「提供・両方会員養成講習会」の申込みもフォームからできるようになりました。詳細はホームページをご確認ください。※フォームからの申込みは、**5営業日前**までにお願いいたします。

フォームからの
申込みは、
こちらのボタンを
クリック▶

依頼会員登録講習申込フォーム

▶ 提供・両方会員養成講習会
申込フォーム

公式LINEアカウントを開設しました！

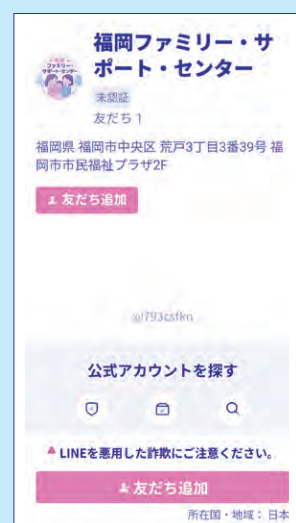
福岡ファミリー・サポート・センターからのお知らせを、**LINE**でより手軽に受け取れるようになりました。



各種お知らせをセンターの公式アカウントからお届けします。
スマートフォンから簡単に情報を確認できますので、ぜひ『友だち登録』をお願いします。

---LINEで受け取れる情報---

- センターからのお知らせ
- 会員向け懇談会、交流会の案内
- 提供会員向けフォローアップ講座の案内
- 提供・両方会員養成講習会の案内 など

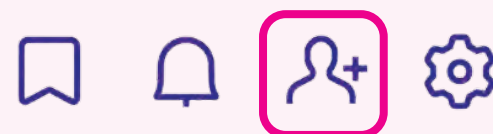


◎友達登録方法◎

1 LINEアプリを開く



2 「ホーム」→右上の「友だち追加」のアイコンを選択



3 二次元コードを読み取る、またはID検索



LINE ID : @793csfkn

4 「友だち追加」をタップ



福岡ファミリー・サポート・センター
公式LINE

友だち追加は
こちらから▶



- ・公式LINEアカウントは、センターからの発信専用です。個別のお問合せには対応できません。
- ・個別のお問合せやご相談はセンターへお電話ください。

令和8年度 今後の行事予定

提供会員・両方会員へ 重要なお知らせ

提供会員・両方会員を対象に、下記の講座・講習を実施します。
国の要綱に基づき、救命講習および虐待防止講座は、5年に1回の受講が必要となっていますので、必ず受講してください。

◆第1回 フォローアップ講座のご案内

- 内 容 「子どもの応急手当(救命入門コース)～安心安全な活動のために～」
- 講 師 福岡市消防局 防災センター職員
- 日 時 9月10日(木) 10:00～12:00
- 場 所 福岡市市民福祉プラザ 5階 503研修室
- 定 員 40名(先着順)※事前申込制
- 託 児 7名(先着順)※事前申込制



万が一の事故や急病に備え、心肺蘇生法やAEDの使い方などの応急手当の方法を、実践を通して学びましょう◎

◆第2回 フォローアップ講座

- 内 容 ①虐待防止講座
②ヤングケアラーに関する講話
- 講 師 ①福岡市子ども総合相談センター
②SOS 子どもの村 JAPAN
- 日 時 12月11日(金) 10:00～12:00
- 場 所 福岡市市民福祉プラザ6階 601 研修室
- 定 員 40名(先着順)※事前申込制
- 託 児 7名(先着順)※事前申込制

◆支部救命講習※託児あり

	日 時	場 所
東・博多支部	令和9年1月18日(月) 10:00～12:00	東区役所別館 1階 講堂
中央・城南支部	令和8年10月14日(水) 10:00～12:00	城南区役所別館 2階 第3・第4会議室
南支部	令和8年11月26日(木) 10:00～12:00	南市民センター 2階 視聴覚室
早良・西支部	令和8年11月17日(火) 10:00～12:00	西市民センター 4階 視聴覚室

支部懇談会

	日 時	場 所	内 容
東 支 部	12月8日(火) 10:00～12:00	東区役所別館 1階 講堂	感謝祭※対象は提供・両方会員 (おしゃべり広場とビンゴゲーム)
博多支部	11月18日(水) 10:00～12:00	博多区役所 5階 集団指導室	あずかりっこ
南 支 部	10月15日(木) 10:00～12:00	南市民センター 1階 第5会議室	あずかりっこ
早良支部	9月9日(水) 10:00～12:00	早良市民センター 3階 和室 4階 託児室	あずかりっこ
西 支 部	10月29日(木) 10:00～12:00	西市民センター 4階 和室第1・2	あずかりっこ

あずかりっことは…
お預け・お預かりが初めて(少ない)の会員さん同士の援助活動の疑似体験ができる場です。
登録はしたものの、一歩が踏み出せない…という方は、まずはあずかりっこで体験してみませんか。

お子さんの
同伴可



▲東支部懇談会の様子



▲博多支部あずかりっこの様子

講座等のお申込みは各支部まで！(連絡先は裏面)